

平成24年度「東京都年次財務報告書」の概要

平成25年9月17日
財 務 局

平成24年度普通会計決算の概要

報告書P1～

- 実質収支は、5年連続でほぼ均衡
- 経常収支比率は92.7%
- 今後とも社会経済情勢に的確に対応しながら、都政の諸課題に対処していくためには、歳入、歳出の両面にわたる不断の見直しを徹底することなどにより、引き続き、財政の健全性を堅持していくことが重要

＜決算収支等＞ (単位: 億円、%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	62,330	62,474	△ 144	△ 0.2
歳 出 総 額 (B)	60,418	60,788	△ 371	△ 0.6
形 式 収 支 (C=A-B)	1,912	1,685	227	-
繰り越すべき財源 (D)	1,906	1,681	225	-
実 質 収 支 (C-D)	6	4	2	-
経 常 収 支 比 率	92.7	95.2	-	-
公 債 費 負 担 比 率	9.8	10.2	-	-
都 債 現 在 高	57,103	57,826	△ 722	△ 1.2

＜歳 入＞ (単位: 億円、%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
都 税	42,571	41,498	1,073	2.6
うち法人二税	13,464	12,339	1,125	9.1
都 債	3,413	4,572	△ 1,159	△ 25.4
そ の 他	16,347	16,405	△ 58	△ 0.4
歳 入 合 計	62,330	62,474	△ 144	△ 0.2

＜歳 出＞ (単位: 億円、%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	43,776	44,500	△ 724	△ 1.6
人 件 費	14,682	14,879	△ 197	△ 1.3
投 資 的 経 費	7,386	7,761	△ 374	△ 4.8
そ の 他	21,708	21,861	△ 153	△ 0.7
公 債 費	5,249	5,294	△ 46	△ 0.9
税 連 動 経 費 等	11,393	10,994	399	3.6
歳 出 合 計	60,418	60,788	△ 371	△ 0.6

＜財政健全化法に定める比率＞ (単位: %)

実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率
—	—	1.0	85.4	—
(5.69)	(10.69)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率はない。

※2 資金不足比率は全公営企業会計においてない。

※3 ()は早期健全化基準など。

- 実質収支: ほぼ均衡
- 経常収支比率: 92.7%
- 都債現在高: 1.2%、722億円の減

- 都税:復興需要等で企業収益が持ち直したことにより法人二税が増収となるなど、2.6%、1,073億円の増
- 都債:財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して計画的に活用した結果、25.4%、1,159億円の減

- 一般歳出:社会保障に係る補助費等が増加した一方、人件費、投資的経費、貸付金が減少したことなどにより、1.6%、724億円の減
- 税連動経費等:特別区財政調整交付金が増加したほか、財政調整基金への積立が増加したことなどにより、3.6%、399億円の増

- 実質公債費比率は1.0%
- 公社・三セク等を含めた都の将来の負担見込を示す将来負担比率は85.4%

新たな公会計手法による分析

＜貸借対照表＞ (単位: 億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	326,050	322,960	3,089
うち基金積立金	32,188	31,157	1,031
うちインフラ資産	140,639	139,912	726
負債の部合計	84,819	84,042	777
うち都債	72,976	72,794	182
正味財産の部合計	241,230	238,918	2,312
負債及び正味財産の部合計	326,050	322,960	3,089
資産に対する負債の割合	26.0%	26.0%	-

資産、負債、正味財産全て増加
資産に対する負債の割合は26.0%
(前年度同水準)

- 資産:32兆6,050億円(+3,089億円)
- 負債:8兆4,819億円(+777億円)
- 正味財産:24兆1,230億円(+2,312億円)

- 資産の増は、基金積立金の増など
- 負債の増は、都債の増など

報告書P9、11～

＜行政コスト計算書＞ (単位: 億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	52,253	50,391	1,862
うち地方税	42,581	41,525	1,056
費用合計	50,798	49,839	958
うち税連動経費	11,422	11,213	209
うち退職給与引当金繰入額	1,302	904	397
通常収支差額	1,455	552	903
特別収支差額	246	14	232
当期収支差額	1,702	567	1,135

行政コスト計算書の当期収支差額は、
引き続き収入が費用を上回り、
1,702億円(+1,135億円)

- 通常収支の部収入は都税収入の増(+1,056億円)などにより増(+1,862億円)
- 通常収支の部費用は税連動経費の増(+209億円)などにより増(+958億円)

報告書P9、14～

＜キャッシュ・フロー計算書＞ (単位: 億円)

科 目	金 額
行政サービス活動収支差額	3,769
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,811
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	957
財務活動収支差額	△ 731
前 年 度 か ら の 繰 越 金	1,685
形 式 収 支 (翌 年 度 へ の 繰 越)	1,912

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は957億円の収入超過
- 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったため、731億円の支出超過
- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額及び財務活動収支差額を合わせた額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は1,912億円の収入超過

報告書P9、17～

東京都全体の財務諸表

＜貸借対照表＞ (単位: 億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	473,087	470,093	2,993
I 流動資産	29,251	26,102	3,148
II 固定資産	443,773	443,922	△ 149
III 繰延資産	62	68	△ 5
負債の部合計	146,780	148,668	△ 1,887
I 流動負債	17,983	14,574	3,409
II 固定負債	128,796	134,094	△ 5,297
正味財産の部合計	326,306	321,425	4,880
負債及び正味財産の部合計	473,087	470,093	2,993

- 正味財産比率(資産に対する正味財産の割合)は増加
(H23:68.4% → H24:69.0%(+0.6ポイント))

- 11の公営企業会計のうち7会計では、経常収支及び当期純損益で黒字

- 監理団体のうち株式会社10団体合計では、経常収支及び当期純損益で黒字

- 今後とも、東京都全体の財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要

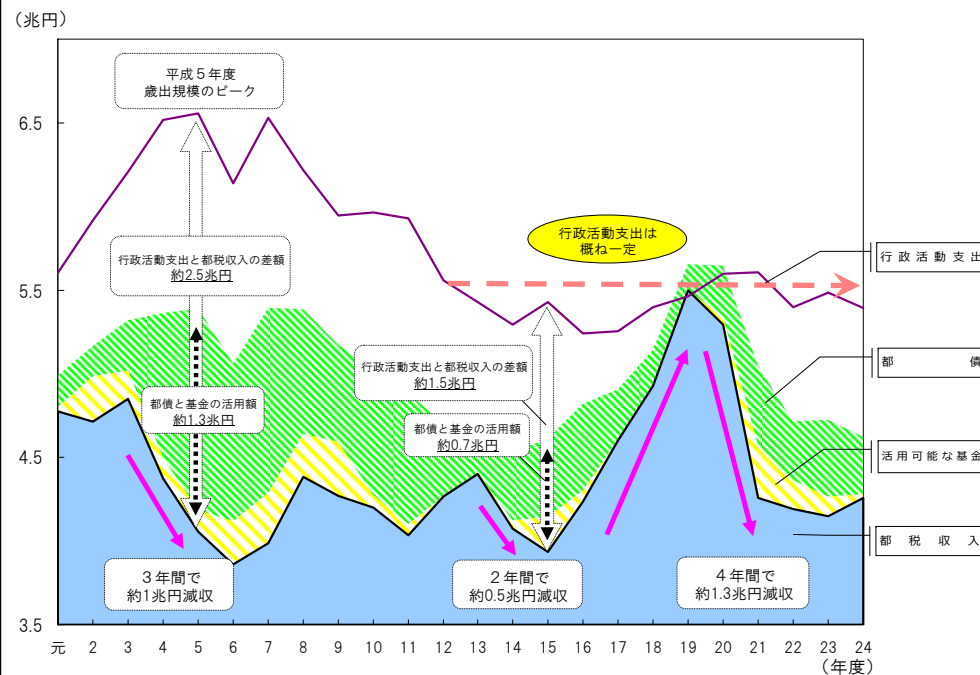
報告書P29～

【都財政を考える】 ～平成24年度の財政運営～

報告書P20～

不安定な都財政の構造

- 24年度の都税収入は、5年ぶりに増収に転じたものの、依然としてリーマンショック直後と同水準
- 都税収入は、景気の影響を受けて激しく変動
(3年度～6年度) 約1兆円の減収
(13年度～15年度) 約0.5兆円の減収
(19年度～23年度) 約1.3兆円の減収
- 不安定な財政構造のもとで、必要な施策を進めるため、都税収入と行政活動支出(歳出総額から基金への積立金と公債費を除いた額)のギャップを補う財源として、都債や基金を活用
(5年度…バブル経済崩壊後の急速な税収減)
 - ・ ギャップ 約2.5兆円
 - ・ 都債や基金の活用 約1.3兆円
 (15年度…再び大きな税収減)
 - ・ ギャップ 約1.5兆円
 - ・ 都債や基金の活用 約0.7兆円
- 都債や基金の活用額が大きく減少した要因は、財政再建の取組による行政活動支出の抑制
- 12年度以降、**都債や基金を計画的に活用することで、行政活動支出を概ね一定水準に維持**



これまでの都の財政運営

○ 5年度の歳入を1,000万円に設定し、都財政の状況がどのように変化してきたか検証

都の財政

(約70万分の1に縮尺)

15年度

区 分	5年度	15年度		24年度	
		対5年度	増減率	対15年度	増減率
歳 入	1,000 万円	888 万円	△111 万円 △11 %	879 万円	△8 万円 △1 %
うち都債	170 万円	65 万円	△104 万円 △61 %	48 万円	△17 万円 △26 %
歳 出	991 万円	866 万円	△125 万円 △13 %	852 万円	△13 万円 △2 %
うち行政活動支出	925 万円	766 万円	△159 万円 △17 %	761 万円	△4 万円 △1 %
うち人件費	243 万円	233 万円	△9 万円 △4 %	207 万円	△26 万円 △11 %
うち投資的経費	288 万円	105 万円	△182 万円 △63 %	104 万円	△1 万円 △1 %
うち補助費等	241 万円	316 万円	74 万円 31 %	337 万円	21 万円 7 %
うち公債費	49 万円	93 万円	44 万円 90 %	74 万円	△19 万円 △20 %
(参考①) 都債残高	581 万円	1,075 万円	493 万円 85 %	806 万円	△269 万円 △25 %
(参考②) 財政調整基金残高	25 万円	11 万円	△14 万円 △56 %	58 万円	47 万円 427 %

- ・ 5年度と比較して、公債費が増加する一方で、人件費や投資的経費など行政活動支出が大きく減少
- ・ 都債の発行額が減少

24年度

- ・ 15年度と比較して、人件費が11%減少する一方で、行政活動支出は1%の減少にとどまっている
⇒ 必要な施策には着実に財源を振り向けている
- ・ 都債の発行額が公債費を下回っている
⇒ 都債残高は着実に減少
- ・ 財政調整基金残高が増加
(15年度と比較して4倍以上の増加)
- ・ 一方で、補助費等が増加しており、急速な高齢化が見込まれることから、今後の財政運営に当たって留意が必要

⇒ 都は、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる取組を不断に行いながら、**堅実な財政運営を行っている**

(参考) 他道府県の財政

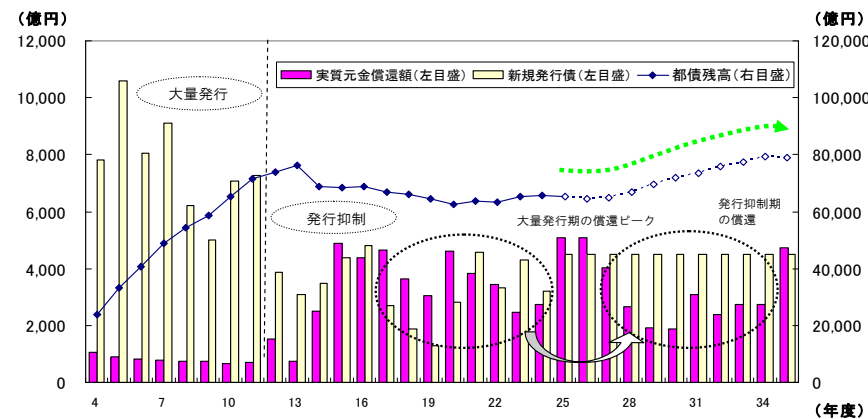
(約430万分の1に縮尺)

区 分	5年度	15年度		23年度	
		対5年度	増減率	対15年度	増減率
歳 入	1,000 万円	1,011 万円	11 万円 1 %	1,067 万円	55 万円 5 %
うち地方債	140 万円	167 万円 (103)	26 万円 (△36)	152 万円 (65)	△14 万円 (△37)
歳 出	981 万円	994 万円	12 万円 1 %	1,043 万円	49 万円 5 %
うち行政活動支出	895 万円	843 万円	△52 万円 △6 %	830 万円	△12 万円 △1 %
うち人件費	300 万円	318 万円	17 万円 6 %	292 万円	△25 万円 △8 %
うち投資的経費	343 万円	229 万円	△114 万円 △33 %	150 万円	△78 万円 △34 %
うち補助費等	97 万円	146 万円	48 万円 49 %	211 万円	64 万円 44 %
うち公債費	71 万円	140 万円	68 万円 96 %	146 万円	6 万円 4 %
(参考①) 地方債残高	695 万円	1,608 万円 (1,500)	912 万円 (805)	1,894 万円 (1,398)	286 万円 (△101)
(参考②) 財政調整基金残高	12 万円	8 万円	△4 万円 △33 %	15 万円	7 万円 88 %

都財政における都債や基金の活用

都債 — 中長期的な視点に立った計画的な活用

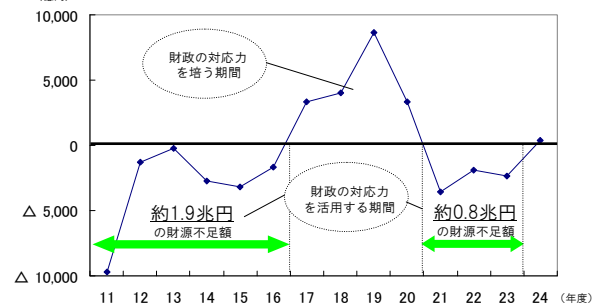
- 12年度以降、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、都債発行の抑制に努めるとともに、税収に応じて発行を調整
- 26年度以降の新規発行債を25年度の当初予算額と同水準に設定した場合、**今後の都債残高は一定程度増加する見込み**であり、人口構造の変化など、様々な視点から検証を行い、**計画的に発行していくことが重要**



基金 — 実質的な財源不足を踏まえた残高確保

- 財源として活用可能な基金の残高は、25年度末見込みで約0.9兆円であり、20年度末の約1.5兆円から大幅に減少
- 都財政を、基金の積立や都債の発行抑制を行い「財政の対応力を培う期間」と、「培った財政の対応力を活用する期間」に位置づけ
- 財政の対応力を活用した期間において、基金の取崩しや税収減などを補う都債の活用額などから「**実質的な財源不足額**」を試算
(11年度～16年度) 約1.9兆円 (21年度～23年度) 約0.8兆円

⇒ 実質的な財源不足の解消には数年間を要し、社会保障に係る経費の増加など留意すべき課題もあり、将来にわたり施策展開を支える財政基盤を堅持する上では、**基金残高の確保は重要な視点**



財政基盤を強化することの必要性

- 今後は以下の課題への対応が必要
 - ・ 47年には都民のおよそ3人に1人が高齢者となる見込みで、**社会保障に係る都の負担が大幅に増大**
 - ・ 高度経済成長期に建設した橋梁など**社会資本ストックは今後一斉に更新期を迎え**、維持更新が必要
 - ・ こうした中で、都は、社会経済情勢に的確に対応しながら、**我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組んでいく必要**
- 全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど都政改革を進め、基金残高を確保するなど、**財政基盤の強化を図ることが必要**であり、加えて、法人事業税の暫定措置については、確実に撤廃されるよう、引き続き国に強く求めていく